

元従業員のご遺族と弔慰金お支払いで合意

横浜ゴム（株）（社長：南雲忠信）は、肺がんで死亡された元従業員のご遺族から、発症の原因は在職中にアスベストを取り扱う作業に従事したことが原因であるとの申し出を受け、本年3月から話し合いを続けてまいりましたが、このほどご遺族に弔慰金をお支払いすることで合意しました。

元従業員は、1989年から1991年にかけて接着剤の試験体作成に従事されましたが、その原料にアスベストが含まれていました。元従業員は1931年1月生まれで、1991年1月の退職後、1998年に発症、2002年1月に死亡されました。ご遺族が労災申請を行い、2007年5月に認定されました。

このリリースに関するお問い合わせ先

横浜ゴム（株） 広報部 担当：石塚

TEL:03-5400-4531 FAX:03-5400-4570

横浜ゴム株式会社 広報部広報・IRグループ
〒105-8685 東京都港区新橋5-36-11 TEL:(03) 5400-4531 FAX:(03) 5400-4570

THE YOKOHAMA RUBBER CO., LTD. CORPORATE COMMUNICATIONS DEPT.

36-11, Shimbashi 5-chome, Minato-ku, Tokyo 105-8685, Japan Telephone: 81-3-5400-4531 Facsimile: 81-3-5400-4570